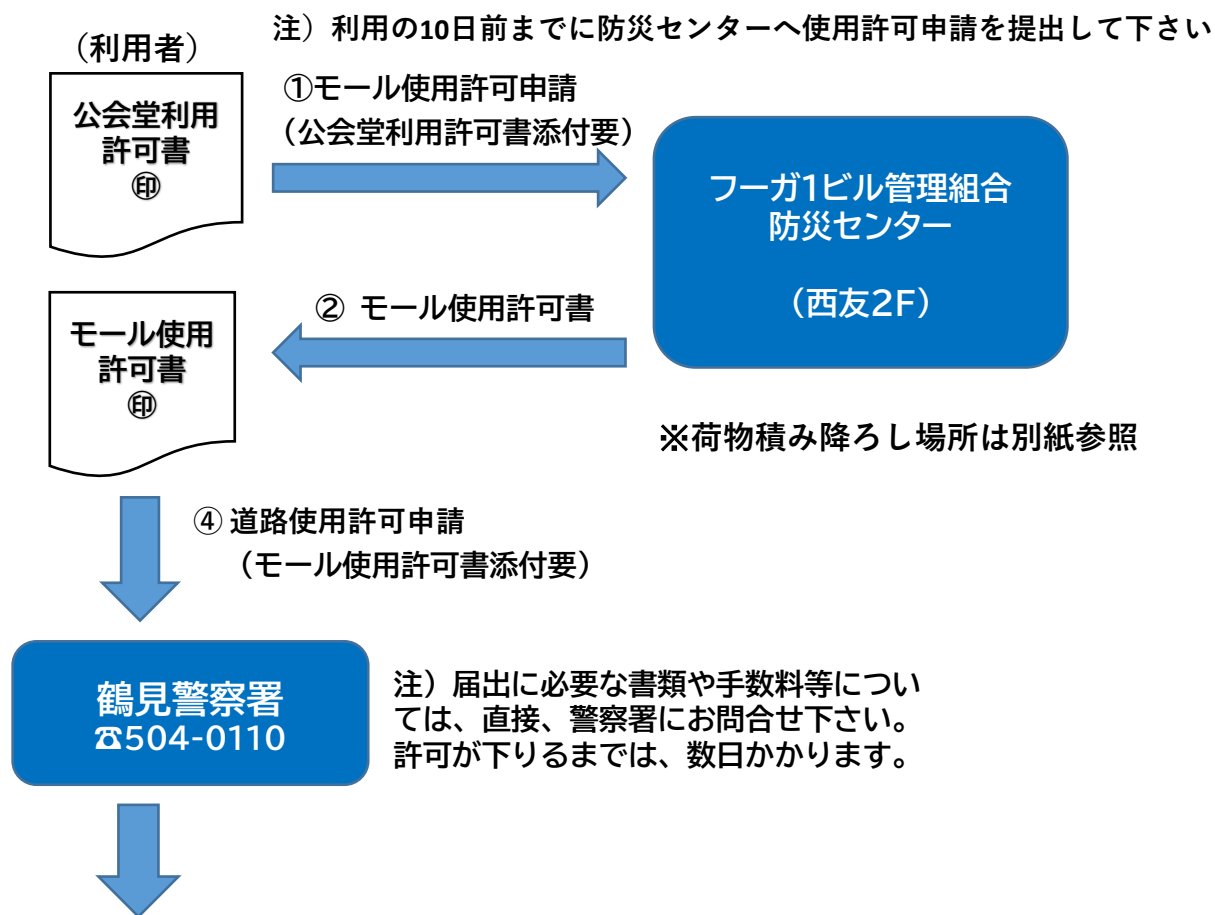


【鶴見公会堂荷物車両届出手順】

公会堂の荷物搬出入で、西口モールに車両を停める場合は、フーガIビル防災センターへの届出（公会堂利用許可書添付要）と鶴見警察署（申請には防災センターの許可書の添付要）の許可証が必要です。

【申請手順】



【利用当日】

車両を停める位置は、防災センターの指示に従って下さい。
モールの鍵は、当日朝、防災センターで開錠します。
警察の許可証は、荷物積み降ろし中、フロントガラスに掲出してください。
注)西友の入口には、絶対に車両を停めないで下さい。

西口モール 荷物車両積み降ろし場所



注) 西友店舗入口は、荷物積み降ろし禁止